

金額換算の手法やツールの活用状況と、算出した損失額の活用状況（問5回答）との関係を分析した（図1.3.17）。

損失額をいずれかの活動に活用している会社では、金額換算の手法やツールとして「会社が独自に作成したもの」又は「市販のソフト」を活用している割合が2割を超えている。一方、損失額を「特に活用していない」会社では、金額換算の手法やツールの活用は見られず、「特に活用していないし、今後も活用する予定はない」とする割合が3割弱となっている。

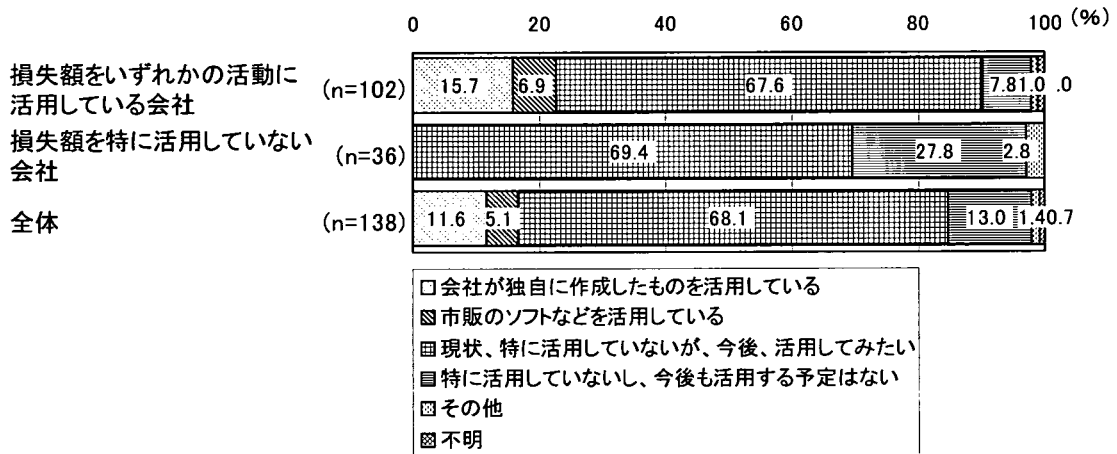


図 1.3.17 労働災害損失の金額換算手法の活用状況（損失額の活用状況別）

③ 損失額計測の重要性（問7）

労働災害損失を金額換算して計測する取組みの重要性についての考えを質問した。

全体として、損失額計測は「とても重要である」、「やや重要である」とする会社の割合が合わせて8割を上回り、「あまり重要ではない」、「重要ではない」とする会社は1割程度と少ない（図1.3.18）。

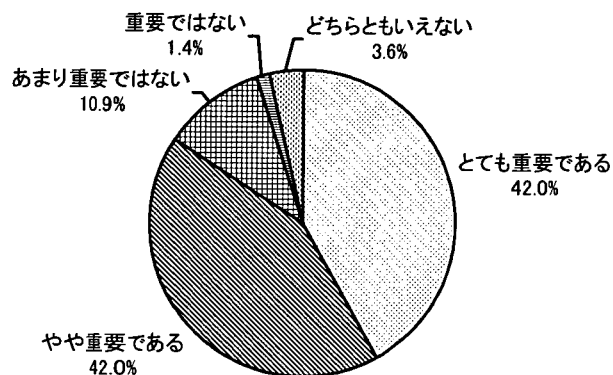


図 1.3.18 労働災害損失額計測の重要性認識（全体）

会社規模別（完工高で層別）に見ると（図1.3.19）、損失額計測は「とても重要である」とする会社の割合は完工高250億円以上500億円未満で大きいですが、これに「やや重要である」を加えると、会社の完工高が大きくなるにつれて「重要である」とする割合が大きくなる傾向が見られる。一方、「あまり重要ではない」、「重要ではない」とする会社の割合については、完工高の違いによる傾向は見られない。また、完工高100億円未満の会社では「どちらともいえない」とする会社の割合が比較的大きい。

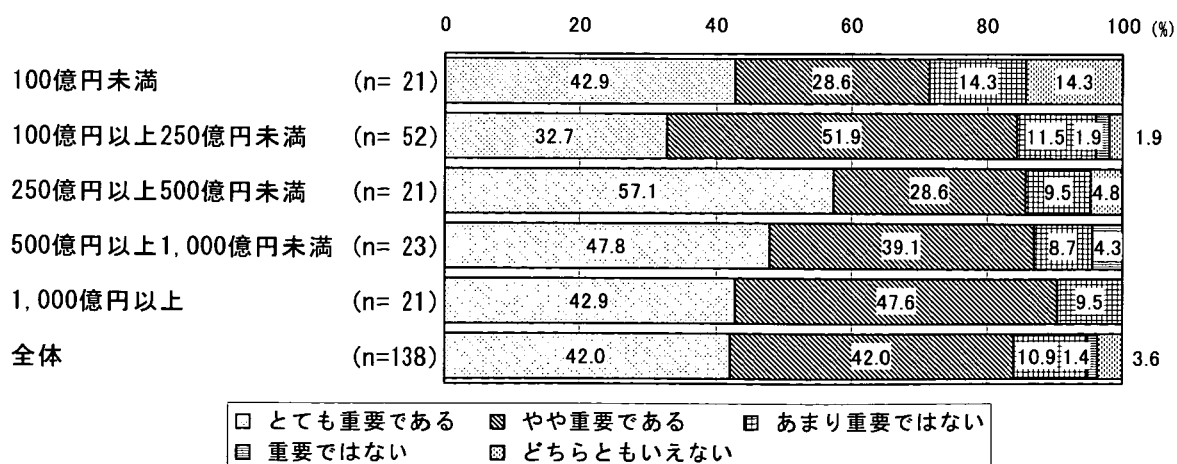


図 1.3.19 労働災害損失額計測の重要性認識（完工高階層別）

損失額計測の重要性認識と、算出した損失額の活用状況（問5回答）との関係を分析した（図1.3.20）。

全体として、損失額をいずれかの活動に活用している会社は、「特に活用していない」会社に比べて、損失額計測は「とても重要である」、「やや重要である」とする割合が大きく、合わせて9割を超えている。一方、損失額を「特に活用していない」会社では、損失額計測は「あまり重要ではない」、「重要ではない」とする割合が合わせて3割弱となっている。

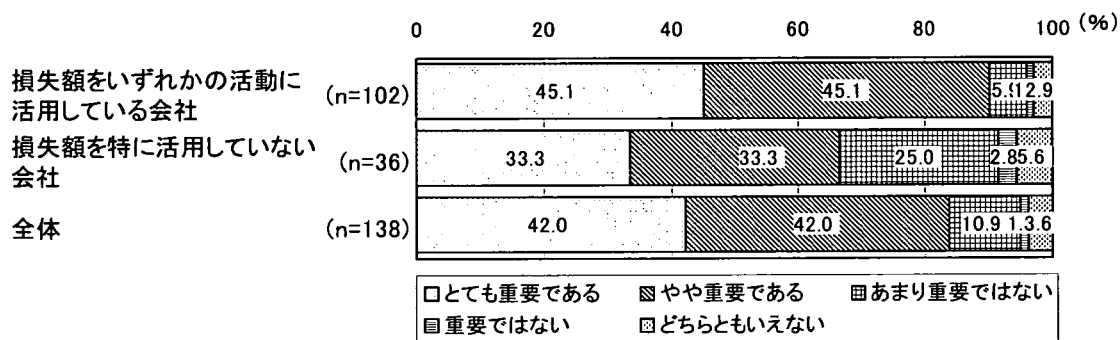


図 1.3.20 労働災害損失額計測の重要性認識（損失額の活用状況別）

④損失額計測の課題（問8）

労働災害損失を計測する上での課題について質問した。

51件の記述があり、これらを分類すると以下のとおりである。

a. 労災保険の課題（4件）

例) 個々の労災保険給付事案について、労基から保険給付額を教えてもらえない。(労災保険料を支払っている者として知る権利があると思われる。)

労災保険料のメリット差額を算出する際に、休業補償給付等が長期に及んだ場合は、事前に給付金を把握することが難しいために、正確な差額算出に時間がかかる。

b. 損害賠償の課題（8件）

例) 被災者の過失割合により賠償金・和解金額が大きく変わる。

c. イメージ・信用の低下の課題（6件）

例) 企業イメージや社会的信用力の低下による受注の減少は、損失額として大きいと思われるが、その具体的な数値の把握が困難である。

d. 指名停止の課題（4件）

例) 発注者によって指名停止措置が異なる。また、発注時期によっても影響が異なる。

e. 人件費の課題（2件）

例) 部門内の人的要素、複数の人が動いた場合に集計することが不可能。

f. 精神的損失の課題（1件）

災害を起こすと、計ることの出来る損失も多大となりますが、災害の強度にもより災害発生現場担当者や会社担当者等の精神的損失も非常に大きなものがあります。

g. 工期遅延の課題（1件）

工期の遅延は労働災害によるもの以外でもおきる要素が多く、計測は難しい。

h. 売上減少の課題（1件）

重傷災害が発生すると、当然に売上（受注）金額の減少が生じるが、その損失金額を予測しがたい。

i. 間接費用の課題（1件）

間接費用の算出をどのように、どこまで対象として行うかについて判断が難しい。

j. 災害の多様性の課題（5件）

例) 工事種別を特定しないと計測する上に算定しにくい場合が出てきます。工事の場所が山間部、都市部での地域差と工事種類によっても変わるため。

k. 計測誤差の課題（1件）

労働災害を数値化する場合、実際には誤差が生じる可能性が高いこと、不確定な部分が多いことなどが考えられる。

l. データ収集の課題（4件）

例) データ収集段階における個人情報保護。

現場員や関係下請から正確なデータが得られない。

m. その他（13件）

(5)自由意見等

労働災害損失に関する自由意見等として 29 件の記述があった。これらを分類すると以下のとおりである。

a. 要望・期待 (7 件)

例) 労働災害損失を計測する市販のソフトがあるのであれば教えてほしい。

建設業死亡災害における過去の損害賠償額の統計があれば参考としたい。

労働災害発生には次の三点が大きく影響し、関わっています。この三点を調査、研究され、社会に公表して頂きたいと思えます。①工期、工程の適正化に関する事項、②工事請負契約における安全費用の明確化、③請負代金の適正化に関する事項（請負金圧縮による災害発生の状況）

b. 今後の抱負 (4 件)

例) 金額換算の手法・ツールについて検討してみたい。

質問①～④の件は金額では把握している。今後、時間数、人工数も把握していきたい。質問⑩～⑬については今後、金額を把握する。

c. 重要性認識 (4 件)

例) これからは各企業で労働災害損失について取り組んでいかなければならない時代だと思えます。損失額を認識することで安全の認知も変わってくることと思えます。

d. 計測への疑問 (9 件)

例) 社会統計上の有意性は感じるが、個別の災害の発生を抑止するために経済的損失の計測がどの程度有効なのか、よくわからない。

労働災害は金額で（損失）大小を決めるものではなく、労働災害その物を撲滅する為の日々の安全活動の推進が最も重要であり、考える論点が噛み合わない。

e. 計測の課題 (3 件)

例) 損失額を把握する上で、労災保険にも「有期事業・一括有期事業」と種類があり、メリット差額を金額であらわせない部分がある。また、下請会社の上乗せ保険料の内容及び損失金額を具体的に調査し、報告させることが難しい面がある。

f. その他 (2 件)

(6) 調査結果のまとめ

労働災害損失に関して全国の建設会社（完工高上位 300 社）を対象としたアンケート調査を実施した。結果をまとめると以下のとおりである。

① 損失項目に対する評価

以下の 14 の損失項目のうち、労災給付金を除く 13 項目については、8 割以上の会社が企業の損失と考えている。このうち、工期の遅延に伴う違約金、建物等の物的損失、会社上積補償、訴訟関係費、労災保険料のメリット差額については、半数以上の会社でその金額や数量を把握している。一方、企業イメージや社会的信用力の低下による損失、通信交通費など、工事関係者の不働賃金、被災者の稼得能力喪失等に伴う所属会社の損失、指名停止による損失については、金額や数量までは把握していない会社が 9 割～6 割と多い。

労災給付金については、企業の損失と考えている会社は 6 割強にとどまる。

提示した損失項目の他に考えられる企業の損失項目としては、類似災害防止のための管理指導強化の損失、労災保険以外の各種保険料の次年度、他工事への影響、経営事項審査のポイント減によるランク格下げなどが挙げられた。

【提示した労働災害損失項目】

- | | | |
|-------------------------|-------------------------|------------------|
| ① 労災保険料（掛け金）のメリット差額 | ② 労災給付金 | ③ 会社上積補償 |
| ④ 訴訟関係費 | ⑤ 建物等の物的損失 | ⑥ 工事の中断による人件費増加分 |
| ⑦ 工期の遅延による人件費 | ⑧ 工期の遅延による現場管理費の増加分 | |
| ⑨ 工期の遅延に伴う違約金 | ⑩ 被災者の稼得能力喪失等に伴う所属会社の損失 | |
| ⑪ 工事関係者の不働賃金 | ⑫ 指名停止による損失 | ⑬ 通信交通費など |
| ⑭ 企業イメージや社会的信用力の低下による損失 | | |

② 損失額に対するイメージ

労働災害が発生したら、企業の損失総額はどの程度になると思うか、災害の程度が異なる 3 つのケースについて質問した。

ケース 1：被災者が死亡した場合の回答金額は、最大値 10 億円、最小値 270 万円、中央値 5,000 万円である。会社規模別に回答金額の中央値を比較すると、完工高 1,000 億円以上の会社において 3,800 万円と小さくなっている。

ケース 2：被災者が 90 日間休業、入院した場合の回答金額は、最大値 1.3 億円、最小値 0 円、中央値 300 万円である。会社規模別に見ると中央値の差異は比較的大きい。

ケース 3：被災者が 7 日間休業、通院した場合の回答金額は、最大値 1 億円、最小値 0 円、中央値 50 万円である。会社規模別に中央値を見ると完工高 100 億円以上 1,000 億円未満の階層では 35 万円前後と小さくなっている。

③ 企業イメージや社会的信用力の低下に対する意識

労働災害の発生によって「発注機関等から指名停止措置を受けた場合」、「新聞やテレビなどで報道された場合」には、9 割を超える会社が企業イメージや社会的信用力が低

下すると考えている。会社規模別に見ると、完工高 250 億円未満の会社では「発注機関等から指名停止措置を受けた場合」、完工高 250 億円以上では「新聞やテレビなどで報道された場合」に企業イメージや社会的信用力が低下すると考える会社が最も多い。

④労働災害損失額の計測について

労働災害に伴う損失額を算出し、それを何らかの活動に活用している会社は 7 割を超えている。活用方法としては「社員の安全意識の高揚・啓発に活用」、「会社の安全目標・指針を設定する際の指標として活用」、「工事や工事担当者の評価・査定に活用」が多い。会社規模別に見ると、完工高 1,000 億円以上の会社では、いずれの活用割合も比較的小さい。

労働災害に伴う損失を金額に換算して算出する手法やツールについては、「現状、特に活用していないが、今後、活用してみたい」とする会社が 3 分の 2 以上を占めている。一方、「会社が独自に作成したものを活用している」会社も 1 割以上あり、特に完工高 250 億円以上の会社に多く見られる。「市販のソフトなどを活用している」会社は、完工高 100 億円未満の会社で比較的多い。

労働災害損失を金額換算して計測する取組みの重要性については、「とても重要である」、「やや重要である」とする会社が合わせて 8 割を超えている。会社規模別に見ると、「とても重要である」とする会社は完工高 250 億円以上 500 億円未満の階層が多い。

労働災害損失を計測する上での課題としては、労災保険料を支払っているが保険給付額は知らされないこと、メリット差額の確定まで時間がかかることなど労災保険の課題や、被災者の過失割合により賠償金・和解金額が大きく変わることなど損害賠償の課題などが多く指摘されている。また、損失項目の中では、企業イメージや社会的信用力の低下による損失額の把握は困難であるとの意見が出されている。

以上、今回の調査で、設定した労働災害損失項目は概ね妥当と認められ、また、労働災害損失を計測して活用することは必要と考えるが、現状ではその手段も少なく、十分に実行されていないという会社の実態が把握できたといえる。

1.4 事業者レベルから見た経済的損失についてのまとめと課題

1.4.1 労働災害損失項目

本調査研究を通し、労働災害に伴い発生する事業者レベルの経済的損失項目について、一定の知見が得られた。

また今回のアンケート調査を通して、仮定した損失項目が、実務者の経験や感覚に照らしても概ね妥当なものであったとの検証結果が得られた。

今後の課題は先に述べたとおり、単純に金額換算はできないが、定量化し経済的損失として扱うべき項目について、アンケート調査結果を参考にしながら選定していくことにある。

1.4.2 労働災害に伴う企業の経済的損失

本調査研究では、6件の事例調査により、損失項目及び損失額の算定方法を検証した。

その結果、労働災害に伴って直接的に損失する額は少額であっても、企業は目に見えない多額の間接的な損害を蒙っているということが明らかとなった。

今後の課題は損失項目の設定と関連して、抽象的な損失項目を定量化する手法の検討を進め、より多くの事例件数による検証によって、その手法の確立を図ることにある。

1.4.3 労働災害損失に関する企業の対応

アンケート調査の結果、多くの企業が労働災害損失を計測して活用することは必要と考えるが、現状ではその手段も少なく、十分に実行されていないという実態が把握できた。すなわち、企業にとって実用的な労働災害損失計測システムを開発することの意義が改めて確認できたといえる。

また、労働災害損失を計測する上で企業が考える課題も明らかとなった。例えば、労災保険給付額が企業には直接知らされないこと、メリット差額の確定まで時間がかかること、被災者の過失割合により賠償金・和解金額が大きく変わることなど、計測システムの開発においてどのように考慮していくかが、今後の課題の一つといえる。

1.5 参考資料

- (1) 労働災害損失事例調査票（元請会社用、下請会社用）
- (2) 労働災害損失に関するアンケート調査票

中小建設業者の安全意識向上に資する労働災害損失の計測手法の開発に係る研究
調査票

【1. 元請会社用】

ご回答にあたって

・災害記録簿等に記載されている事項は概に記入してありますが、内容をご確認下さい。

・回答欄の本枠内の方から、網掛けをしない箇所についてご回答下さい。(網掛け部分は結構です。)

| |
|-------|
| 回答者氏名 |
| 会社名 |
| 所属部署 |
| 役職 |
| 電話番号 |

1. 作業所概要

1-1. 事故の発生した作業所の概要についてご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | 備考 |
|--------------------------|----------------------|--|
| ①工事名称 | | |
| ②工事場所 | | |
| ③発注者 | | |
| ④工期 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 | |
| ⑤工事種類 | 工期日数 | |
| ⑥最終積立金額(括込み) | 百万円 | 現在施工中の場合は、見込み額をご回答下さい。 |
| うち前払い金 | 百万円 | |
| ⑦作業所人数 | 元請 人 下請 人 | 作業所における作業員の人数を元請、下請の別にご回答下さい。 下請の人数は平均的な概数で結構です。 |
| ⑧1ヶ月あたりの所定労働日数 | 月間 人 | 作業所における元請会社職員の、所定労働日数をご回答下さい。 |
| ⑨1人1ヶ月あたりの平均的な休日出動日数 | 月間 日 | 作業所における元請会社職員の、1人1ヶ月あたりの平均的な休日出動日数をご回答下さい。概数で結構です。 |
| ⑩作業所作業時間 | 時 分 ~ 時 分 (休憩: 9 時間) | 作業所の1日の作業時間と、休憩時間をご回答下さい。 |
| ⑪1人1日あたりの平均的な作業時間 | 1日 時間 | 作業所における元請会社職員の、1人1日あたりの平均的な作業時間をご回答下さい。概数で結構です。 |
| ⑫従業員平均月額賃金 | 月額 円 | 作業所における元請会社職員の、平均賃金(勤手当を含む支払い総額)を、月額でご回答下さい。(概数で結構です。) |
| ⑬支払保険料 | | |
| 1) 労災保険料 | | 法定の労災保険料について、以下にご回答下さい。 |
| ⑭ 概算/確定保険料 | 概算 円 確定 円 | 概算保険料は、工期開始時に支払った法定の労災保険料の額(掛け金)をご回答下さい。 確定保険料は、工期終了後、精算して申告した労災保険料の額をご回答下さい。 |
| ⑮ 通債額(確定保険料と改定確定保険料との差額) | 円 | 所轄労働局からの通知により改定確定保険料が決定している場合で、確定保険料に対する差額があれば、その額をご回答下さい。 |

| | |
|--------------|--|
| 2)損害保険料(掛け金) | 貴社が任意で加入している損害保険があれば、以下の保険料額(掛け金)についてご回答下さい。 |
| a)法定外補償保険 | 貴社が任意で加入している法定外補償保険(労災保険の上積み補償分)の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| b)使用者賠償責任保険 | 貴社が任意で加入している使用者賠償責任保険の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| c)工事保険 | 本工事のために、貴社が任意で加入している工事保険の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| d)第三者賠償保険 | 本工事のために、貴社が任意で加入している第三者賠償保険の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |

1-2. 貴社の概要についてご回答下さい。

| | | |
|-------|-----|-------------------|
| 項目 | 回答欄 | 備考 |
| ①資本金 | 百万円 | 貴社の資本金額をご回答下さい。 |
| ②従業員数 | 人 | 貴社全体の従業員数をご回答下さい。 |

2. 災害状況

2-1. 災害状況についてご回答下さい。

| | | |
|-------|---------------|------------------------|
| 項目 | 回答欄 | 備考 |
| ①発生日時 | 平成 年 月 日 時 分頃 | |
| ②被災者数 | 人 | 災害により死傷した方の総人数をご回答下さい。 |

2-2. 被災者、被災状況についてご回答下さい。

| 項目 | 被災者1 | | 被災者2 | | 備考 |
|---------------|----------|-----------|----------|-----------|---|
| | 1.元請会社 | 2.下請会社(次) | 1.元請会社 | 2.下請会社(次) | |
| ①所属会社 | 西暦 年 月 日 | 西暦 年 月 日 | 西暦 年 月 日 | 西暦 年 月 日 | 該当する番号を○で囲んで下さい。下請会社の場合は、次層までご回答下さい。 |
| ②生年月日 | | | | | |
| ③年齢(被災時) | 才 | 才 | 才 | 才 | |
| ④経緯年数(被災時) | 年 | 年 | 年 | 年 | |
| ⑤職種 | | | | | |
| ⑥職種名及び程度 | | | | | |
| ⑦要養構成 | 40才 | 17才 | 14才 | 才 | 死に事故の場合、被災者のご家族の方の経緯と、その年齢をご回答下さい。 |
| ⑧障害等級 | 級 | 級 | 級 | 級 | 今回の被災による障害等級が確定している場合は、その等級をご回答下さい。 |
| ⑨休業日数 | 日 | 日 | 日 | 日 | まだ確定していない場合は、見込み日数で結構です。 |
| ⑩入院日数 | 日 | 日 | 日 | 日 | まだ確定していない場合は、見込み日数で結構です。 |
| ⑪通院日数 | 日 | 日 | 日 | 日 | 病院等で診療を受けた日数をご回答下さい。まだ確定していない場合は、見込み日数で結構です。 |
| ⑫1日あたりの通院時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 | 被災者が所定労働時間内に通院している場合の、通院のための取組業務を要する1日あたりの平均的な時間数をご回答下さい。(概数で結構です。) |
| ⑬平均賃金(日額 被災時) | 日額 | 円 | 日額 | 円 | 被災者本人の労働基準法上の平均賃金をご回答下さい。わからなければ最近の平均的な賃金を、日額でご回答下さい。 |

3. 災害による影響

3-1. 災害による影響についてご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | | | 備考 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|---|
| | 元請 | 下請 | 人、日 | 人、日 | |
| ①工事の中断日数 | 日 | 日 | 日 | 日 | 災害により工事が中断した場合、その日数をご回答下さい。 |
| ②工期の遅延日数 | 日 | 日 | 日 | 日 | 災害により工期が遅延した場合、その日数をご回答下さい。 現在施工中の場合は、最終的に予想される遅延日数を、見込みでご回答下さい。 |
| ③中断・遅延による補助人工数 | 元請 | 下請 | 人、日 | 人、日 | 工期が遅延しなかった(しない)場合 a) 工期が遅延しなかった(しない)場合、遅延をまじえないために、他の従業員による就業や休日出勤など、通常よりも人工数が増加した場合は、その増加分を元請、下請の別にご回答下さい。(概数で結構です。) |
| ④指名停止 | 元請 | 下請 | 人、日 | 人、日 | 工期が遅延した(する)場合 b) 工期が遅延した(する)場合、遅延期間中に生じた(生じる)人工数を元請、下請の別にご回答下さい。(概数で結構です。) 現在施工中の場合は、見込みで結構です。 |
| ⑤工期遅延に伴う運約金 | (1) | (2) | (3) | (4) | 災害の発生により、元請会社が工事発注者などから指名停止を受けた場合、以下についてご回答下さい。 (1)～(4)に、元請会社が指名停止を受けた機関等(本工事発注者など)の名称をご回答下さい。 指名停止期間をご回答下さい。 指名停止を受けた機関等から、元請会社が通常年度受注する額をご回答下さい。 発注額が年の平均など、概数で結構です。 工期遅延に伴い、元請会社が発注者等に対して支払った運約金等があれば、その金額をご回答下さい。 工事の中断・遅延による人工数の増加や、指名停止、工期遅延に伴う運約金のほか、元請会社によって元請会社が受けた影響があればご回答下さい。 |
| | 日 | 日 | 日 | 日 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| ⑥その他 | | | | | |

3-2. 工事関係者が、災害対応等に要した時間についてご回答下さい。(概数で結構です)

・工事関係者には、作業所内の元請、下請従業員のほか、労働安全担当者など、元請会社、下請会社の店內関係者も含まれます。

・これから工事関係者が、災害対応等のため本来の業務を離れて費やした時間数(無作業時間数)を、元請、下請の別にご回答下さい。対応をした者が複数ある場合は、その合計時間数をご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|-----------------|-----|----|---|
| | 元請 | 下請 | |
| ①救護、連絡、介添 | 時間 | 時間 | →「下請」欄には、対応にあたった全ての元請会社の従業員を対象としてご回答下さい。 |
| ②作業手待ち | 時間 | 時間 | 被災者の救護(応急処置、病院への収容等)、被災者の家族の呼び寄せ、被災者の介添えに要した時間 |
| ③調査、記録 | 時間 | 時間 | 損壊、器具の破損による作業手待ちの時間 スケジュールの変更や段取りの調整の間の、作業手待ちの時間 |
| ④現場の整理、復旧 | 時間 | 時間 | 災害の原因・状況の調査、災害記録の作成に要した時間 |
| ⑤見舞い、付き添い | 時間 | 時間 | 災害発生現場の整理、復旧に要した時間 |
| ⑥全葬、応援 | 時間 | 時間 | 被災者への見舞いや、被災者の日常生活の補助、付き添い(労災など法的補償の対象とならないもの)のために要した時間 |
| ⑦安全教育等 | 時間 | 時間 | 被災者が死亡した場合における、全葬、応援に要した時間 |
| ⑧教育訓練等 | 時間 | 時間 | 災害発生後、災害再発防止活動や安全教育を実施した場合、これに要した時間 |
| ⑨役所立会い | 時間 | 時間 | 災害発生後、被災者に代わる新しい人員を採用した場合、その新規人員の研修や訓練に要した時間 |
| ⑩スケジュール変更、段取り調整 | 時間 | 時間 | 労働基準監督署や警察等による現場検証、事情聴取への立会いに要した時間 |
| ⑪その他() | 時間 | 時間 | スケジュールの変更や段取りの調整に要した時間 |
| ⑫その他() | 時間 | 時間 | |

4. 取置に伴う損失

4-1. 会社規定（または決定）に基づく補償費等についてご回答下さい。

- 以下の補償費等につき、会社の規定または決定に基づいて、貴社が、被災者やその遺族に対して支払った金額がなければご回答下さい。（欄数で結構です。また被災者が複数いる場合は、それらの合計額をご回答下さい。）
- ここでのご回答は、任意加入の法定外補償保険（労災保険の上積み補償分）による保険金は含まれますが、労災保険法による補償（労災給付金）は除きます。
- 補償費の出処の別（任意加入の法定外補償保険による保険金、保険金以外での会社負担）に、ご回答下さい。
- 保険金については、項目別の金額がわからなければ、総額を計/欄にご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|--------------|---------|-----------------------------------|--|
| | 補償費等の出処 | 任意加入の法定外補償保険による保険金 保険金以外での会社負担 | |
| ①療養補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上負傷しまたは疾病にかかった場合に、支払った療養費用（労働基準法上の療養補償を含む） |
| ②休業補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上負傷しまたは疾病にかかり、3日以下休業した場合に、支払った補償費（労働基準法上の休業補償を含む） |
| ③付加休業補償費 | 万円 | 万円 | 労災保険の法定補償分である、平均賃金の80%（休業補償80%+休業特別支給金20%）を超えて、会社（事業主）が支払った付加補償分 |
| ④障害補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上負傷しまたは疾病にかかり、治った場合に、その身体に障害が生じたときに支払った補償費（労働基準法上の障害補償を含む） |
| ⑤遺族補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上死亡した場合に、遺族に支払った補償費（労働基準法上の遺族補償を含む） |
| ⑥葬料 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上死亡した場合に、遺族に支払った葬料（労働基準法上の葬料を含む） |
| ⑦弔慰金 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上死亡した場合に、遺族に支払った弔慰金（葬料、献花料など） |
| ⑧移送費 | 万円 | 万円 | 被災者またはその遺族の葬儀への搬送などのために、支払った金額 |
| ⑨入院中食費 | 万円 | 万円 | 被災者の入院中の食費として、支払った金額 |
| ⑩遺体埋葬費 | 万円 | 万円 | 見舞金として、支払った金額 |
| ⑪退職金割増額 | 万円 | 万円 | 被災者の業務上の死亡または遺族に高く退職金割増額を割増した場合は、その割増額 |
| ⑫賠償金の非済減免額 | 万円 | 万円 | 会社から被災者に貸し付けられた賠償金を、被災者の業務上の死傷等を理由に減免した場合、その金額 |
| ⑬給付制限による会社負担 | 万円 | 万円 | 上記のほか、被災者が労災保険法等の規定による給付制限を受けたために、支払った補償費 |
| ⑭その他() | 万円 | 万円 | |
| 計 | 万円 | 万円 | |

4-2. 新松関係費用についてご回答下さい。

- 以下の項目に要した負担があれば、その総額や、貴社負担分の費用の出処の別（任意加入の損害保険などによる保険金、保険金以外での会社負担）などを、ご回答下さい。また被災者が複数いる場合は、それらの合計額をご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|---------------------|-----------|----------------------------------|--|
| | 1)総額 | 2)金額(貴社負担分) | |
| ①民事損害賠償額(過失利益、慰謝料等) | 万円 | 万円 | 民事訴訟により被災者等に損害賠償がされた場合、賠償額の総額(元請、下請が分担した場合はその合計額)をご回答下さい。 |
| | 費用の出処 | 使用者賠償責任保険などによる保険金 保険金以外での会社負担 | |
| ②和解金、示談金 | 万円 | 万円 | 賠償総額のうち、労災給付金、上記1-1の会社規定に基づく補償費(労働基準法上の災害補償を含む)のほか、貴社が負担した金額があれば、費用の出処の別(使用者賠償責任保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。 |
| | 費用の出処 | 和解金、示談金 和解金、示談金 和解金、示談金 | |
| ③付随費用 | 万円 | 万円 | 被災者に和解金や示談金が支払われた場合、その総額(元請、下請が分担した場合はその合計額)をご回答下さい。 |
| | 費用の出処 | 使用者賠償責任保険などによる保険金 保険金以外での会社負担 | |
| ④その他() | 万円 | 万円 | 弁護士報酬や専門スタッフへの費用など、訴訟手続きや和解交渉のために、貴社が負担した金額があれば、費用の出処の別(使用者賠償責任保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。 |
| | 金額(貴社負担分) | 金額(貴社負担分) | |
| | 万円 | 万円 | 上記のほか、貴社が会社の規定外で支払った補償費等があればご回答下さい。 |

4-3. 建物の修繕等に要した費用についてご回答下さい。

- 以下の項目の修繕等のために、貴社が負担した費用があれば、費用の出処の別(工事保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。
- 保険金については、項目別の金額がわからなければ、総額を計1欄にご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|-------------------------|--------------------|-------------------|---|
| | 工事保険などによる保険金 万円 | 保険金以外での会社負担 万円 | |
| ①建物、付属設備、施工中の建造物、仮設構造物等 | 万円 | 万円 | 災害の発生により、汚損、破損、または消失した建物、付属設備、施工中の建造物、仮設構造物等の修繕に要した金額 |
| ②機械、器具、工具、付属品等 | 万円 | 万円 | 災害の発生により、汚損、破損、または消失した機械、器具、付属品等の修繕に要した金額 |
| ③資材類 | 万円 | 万円 | 災害の発生により、汚損、破損、または消失した資材等の修繕に要した金額 |
| ④リース延滞料 | 万円 | 万円 | 災害の発生により、リース・レンタル品の返却が遅れ、延滞料を支払った場合、その金額 |
| ⑤その他() | 万円 | 万円 | |
| 計 | 万円 | 万円 | |

4-4. その他、貴社が負担した費用等があれば、ご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | 備考 |
|---------|-----|--|
| ①通信交通費 | 万円 | 災害の発生により、各方面の連絡のために要した通信費、交通費、旅費 |
| ②官庁関係費 | 万円 | 災害の発生により、請書行等との折衝(提出書類の作成、協議など)に要した費用 |
| ③地域対策費 | 万円 | 災害の発生により、地域住民等との折衝(提出書類の作成、協議など)に要した費用 |
| ④新規採用費 | 万円 | 被災者に代わる、新しい人員を募集・採用するのに要した費用 |
| ⑤安全対策費 | 万円 | 災害の発生後、安全担当者など作業所への常駐職員を確保した場合の人員費 |
| ⑥その他() | 万円 | 上記のほか、災害の発生により生じた費用項目とその金額をご回答下さい。 |
| ⑦その他() | 万円 | 上記のほか、災害の発生により生じた費用項目とその金額をご回答下さい。 |

5. 災害による影響

- 事故の発生による影響について、以下の設問にお答え下さい。

| 設 問 | 回答欄(枠内にOを記入して下さい。) |
|---|---|
| Q1. 災害をきっかけとして、優秀な職人を集めにくくなったと思いませんか。あてはまる方にOを付けて下さい。 | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> そう思う ⇒ そうは思わない </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div> </div> |
| Q2. 災害をきっかけとして、職場のモラルや労働意欲が低下したと思いませんか。あてはまる方にOを付けて下さい。 | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> そう思う ⇒ そうは思わない </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div> </div> |

中小建設業者の安全意識向上に資する労働災害損失の計測手法の開発に係る研究
調査票

【2. 下請会社用】

ご回答にあたって

- ・災害記録簿等に記載されている事項は既に記入してありますが、内容をご確認下さい。
- ・回答欄の太枠線内のうら、網掛けをしていない箇所についてご回答下さい。(網掛け部分は結構です。)

| |
|-------|
| 回答者氏名 |
| 会社名 |
| 所属部署 |
| 役職 |
| 電話番号 |

1. 作業所、会社概要

1-1. 事故の発生した作業所の概要についてご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | 備考 |
|--------------------|-------------------------|--|
| ①工事名称 | | |
| ②本工事における下層次数 | 1. 1次下請 2. 2次下請 3. 3次下請 | |
| ③損害保険料(掛け金) | | 本工事における貴社の、下層の次数をご回答下さい。 |
| 1)法定外補償保険 | 円 | 貴社が任意で加入している損害保険があれば、以下の保険料額(掛け金)についてご回答下さい。 |
| 2)使用者賠償責任保険 | 円 | 貴社が任意で加入している法定外補償保険(労災保険の上積み補償分)の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| 3)工事保険 | 円 | 貴社が任意で加入している使用者賠償責任保険の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| 4)第三者賠償保険 | 円 | 本工事のために、貴社が任意で加入している工事保険の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| ④1日あたりの所定労働時間 | 1日 | 本工事のために、貴社が任意で加入している第三者賠償保険の保険料額(掛け金)をご回答下さい。 |
| ⑤1人・1日あたりの平均的な残業時間 | 1日 | 本工事における貴社の、所定労働時間をご回答下さい。 |
| | | 本工事における貴社の従業員1人・1日あたりの平均的な残業時間をご回答下さい。概数で結構です。 |

1-2. 貴社の概要についてご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | 備考 |
|-------|-----|-------------------|
| ①資本金 | 百万円 | 貴社の資本金額をご回答下さい。 |
| ②従業員数 | 人 | 貴社全体の従業員数をご回答下さい。 |

2. 災害による影響

2-1. 災害による影響についてご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | | | 備考 |
|-------------------------|--|-----|-----|-----|---|
| | (1) | (2) | (3) | (4) | |
| ①指名停止 | 災害の発生により、貴社が本工事発注者などから指名停止を受けた場合、以下についてご回答下さい。 | | | | (1)~(4)に、貴社が指名停止を受けた機関等(本工事発注者など)の名称をご回答下さい。 指名停止期間をご回答下さい。 指名停止を受けた機関等から、貴社が通常年度受注する額をご回答下さい。 貴社が平均など、概算で結構です。 工期遅延に伴い、貴社が発注者等に対して支払った違約金等があれば、その金額をご回答下さい。 工事の中断・遅延による人工費の増加や、指名停止、工期遅延に伴う違約金のほか、災害によって貴社が受けた影響があればご回答下さい。 |
| ①)指名停止を受けた機関等 | 日 | 日 | 日 | 日 | |
| ②)指名停止期間 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| ③)指名停止を受けた機関等からの通常年度受注額 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| ④)工期遅延に伴う違約金 | 万円 | | | | |
| ③その他 | | | | | |

3. 災害に伴う損失

3-1. 会社規定(または決定)に基づく補償費等についてご回答下さい。

- 以下の補償費等につき、会社の規定または決定に基づいて、貴社が、被災者その他の遺族に対して支払った金額があればご回答下さい。(概算で結構です。また被災者が複数いる場合は、それらの合計額をご回答下さい。)
- このでの(会社規定(または決定)に基づく補償費等)には、任意加入の法定外補償保険(労災保険の上積み補償分)による保険金は含まれますが、労災保険法による補償(労災給付金)は除きます。
- 補償費の出処(任意加入の法定外補償保険による保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。
- 保険金については、項目別の金額がわからなければ、総額を計目欄にご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|---------------|---------|-------------|--|
| | 補償費等の出処 | 保険金以外での会社負担 | |
| ①)就業補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上負傷しまたは疾病にかかった場合に、支払った就業費用(労働基準法上の就業補償を含む) |
| ②)休業補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上負傷しまたは疾病にかかり、3日以下休業した場合に、支払った補償費(労働基準法上の休業補償を含む) |
| ③)付加休業補償費 | 万円 | 万円 | 労災保険の法定補償分である、平均賃金の80%(休業補償60%・休業特別支給金20%)を超えて、支払った付加補償分 |
| ④)障害補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上負傷しまたは疾病にかかり、治った場合に、その身体に障害が存するときに支払った補償費(労働基準法上の障害補償を含む) |
| ⑤)遺族補償費 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上死亡した場合に、遺族に支払った補償費(労働基準法上の遺族補償を含む) |
| ⑥)葬料 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上死亡した場合に、遺族に支払った葬料(労働基準法上の葬料を含む) |
| ⑦)弔金 | 万円 | 万円 | 被災者が業務上死亡した場合に、遺族に支払った弔金(香典、献花料など) |
| ⑧)移送費 | 万円 | 万円 | 被災者またはその家族の病状への搬送のために、支払った金額 |
| ⑨)入院中雑費 | 万円 | 万円 | 被災者の入院中の雑費として、支払った金額 |
| ⑩)療養見舞金 | 万円 | 万円 | 見舞金として、支払った金額 |
| ⑪)退職金特種額 | 万円 | 万円 | 被災者の業務上の死亡または傷病に基づく退職金に対して退職金を割増した場合、その割増額 |
| ⑫)補償金の弁済減免額 | 万円 | 万円 | 会社から被災者に貸し付けけた補償金を、被災者の業務上の死傷等を理由に減免した場合、その金額 |
| ⑬)給付制限による会社負担 | 万円 | 万円 | 上記のほか、被災者が労災保険法等の規定による給付制限を受けたために、支払った補償費 |
| ⑭)その他() | 万円 | 万円 | |
| 計 | 万円 | 万円 | |

3-2. 新築関係費用についてご回答下さい。

以下の項目に要した負担があれば、貴社負担分の費用の出処の別(任意加入の積立保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。また、建設者が複数いる場合は、それらの合計額をご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|---------------------|--------------------|-------------------------|---|
| | 費用の出処 金額(貴社負担分) | 使用者賠償責任保険などによる保険金 万円 | |
| ①民事損害賠償額(逸失利益、慰謝料等) | 費用の出処 金額(貴社負担分) | 使用者賠償責任保険などによる保険金 万円 | 民事訴訟により賠償等に損害賠償がされた場合、賠償額超過のうち、上記①-①の会社規定に高く賠償額(労務基準法上の賠償基準を食ひ)のほかに、貴社が負担した金額があれば、費用の出処の別(使用者賠償責任保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。 |
| ②和解金、示談金 | 費用の出処 金額(貴社負担分) | 使用者賠償責任保険などによる保険金 万円 | 被害者に和解金や示談金が支払われた場合、その総額のうち、上記①-①の会社規定に高く賠償額(労務基準法上の賠償基準を食ひ)のほかに、貴社が負担した金額があれば、費用の出処の別(使用者賠償責任保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。 |
| ③付随費用 | 費用の出処 金額(貴社負担分) | 使用者賠償責任保険などによる保険金 万円 | 弁護士報酬や専門スタッフへの費用など、訴訟手続きや和解交渉のために、貴社が負担した金額があれば、費用の出処の別(使用者賠償責任保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。 |
| ④その他() | | 万円 | 上記のほか、貴社が会社の規定外で支払った賠償費等があればご回答下さい。 |

3-3. 建築物の修繕に要した費用についてご回答下さい。

以下の項目の修繕のために、貴社が負担した費用があれば、費用の出処の別(工事保険などによる保険金、保険金以外での会社負担)に、ご回答下さい。
・保険金については、項目別の金額がわからなければ、総額を計欄にご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|-------------------------|-------|--------------------|--|
| | 費用の出処 | 工事保険などによる保険金 万円 | |
| ①建物、付属設備、施工中の建築物、仮設構造物等 | 費用の出処 | 工事保険などによる保険金 万円 | 災害の発生により、汚損、破損、または消失した建築物、付属設備、施工中の建築物、仮設構造物等の修繕に要した金額 |
| ②機械、器具、工具、付属品等 | | 万円 | 災害の発生により、汚損、破損、または消失した機械、器具、工具、付属品等の修繕に要した金額 |
| ③資材類 | | 万円 | 災害の発生により、汚損、破損、または消失した資材等の修繕に要した金額 |
| ④リース延滞料 | | 万円 | 災害の発生により、リース・レンタル品の返却が遅れ、延滞料を支払った場合、その金額 |
| ⑤その他() | | 万円 | |
| 計 | | 万円 | |

3-4. その他、貴社が負担した費用等があれば、ご回答下さい。

| 項目 | 回答欄 | | 備考 |
|---------|-----|----|--|
| | | | |
| ①通信交通費 | | 万円 | 災害の発生により、各方面の連絡のために要した通信費、交通費、旅費 |
| ②官庁関係費 | | 万円 | 災害の発生により、講習等との折衝(提出書類の作成、協議など)に要した費用 |
| ③地域対策費 | | 万円 | 災害の発生により、地域住民等との折衝(提出書類の作成、協議など)に要した費用 |
| ④新規採用費 | | 万円 | 被災者に代わる、新しい人員を募集・採用するのに要した費用 |
| ⑤安全対策費 | | 万円 | 災害の発生後、安全担当者など作業所への常駐職員を確保した場合の人員費 |
| ⑥その他() | | 万円 | 上記のほか、災害の発生により生じた費用項目とその金額をご回答下さい。 |
| ⑦その他() | | 万円 | 上記のほか、災害の発生により生じた費用項目とその金額をご回答下さい。 |

4. 改善による影響

-事故の発生による影響について、以下の設問にお答え下さい。

| 設 問 | | 回答欄(枠内に○,または数字を記入して下さい。) | |
|-------|--|------------------------------------|------------------|
| | | | →01-2-△ →02-△ |
| Q1. | 改善発生效后、被災者に代わる新しい人員を採用しましたが、あてはまる方に○を付けて下さい。 | 採用した 採用しなかった | |
| Q1-2. | 新たに採用した人員の能力不足により、作業の能率が低下したと思いませんか、あてはまる方に○を付けて下さい。 | 低下したと思う 低下したと思わない | →01-3-△ →02-△ |
| Q1-3. | 能率が低下した期間、割合は、どの程度ですか。(期間は概数、割合は感覚的な値で結構です。) | 能率が低下した期間 能率が低下した割合(0 ~100%) | 日間 % |
| Q2. | 改善発生效后、被災者は職場に復帰しましたが、あてはまる方に○を付けて下さい。 | 復帰した 復帰していない(しな かった) | →02-2-△ |
| Q2-2. | 被災者が職場に復帰した当初は、作業の能率が低下したと思いませんか、あてはまる方に○を付けて下さい。 | 低下したと思う 低下したと思わない | →02-3-△ |
| Q2-3. | 能率が低下した期間、割合は、どの程度ですか。(期間は概数、割合は感覚的な値で結構です。) | 能率が低下した期間 能率が低下した割合(0 ~100%) | 日間 % |

建設現場における労働災害損失に関するアンケート調査

調査主体 独立行政法人産業安全研究所 主任研究官 高木 元也
早稲田大学理工学部建築学科 教 授 嘉納 成男

《 ご記入にあたって 》

- ◎本調査は、建設現場における労働災害に伴う企業の経済的損失の計測手法を構築することを目的として、損失が発生すると考えられる項目、損失額に対するイメージ、損失額計測の必要性などについて、お考えや実態をお聞きするものです。
- ◎本調査票は、全国の総合建設会社のうち、完工高上位300社を対象に送付させていただきました。
- ◎ご記入は、貴社の安全担当責任者の方をお願いします。
- ◎お答えいただきました内容は統計的に処理いたします。本調査以外の目的に使用することはございません。
- ◎ご記入いただいた調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、11月30日(水)までに ご投函をお願いします。
- ◎ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

独立行政法人産業安全研究所 境界領域・人間科学安全研究グループ 主任研究官 高木元也
TEL:0424-91-4512(代) E-mail:takagi@anken.go.jp

I. 損失項目に対する評価

問1は、建設現場における労働災害に伴い、損失が発生するであろうと考えられる項目を調査者側にて予め抽出した上で、それらに対するお考えや実態をお聞きます。

問1. 建設現場で労働災害が発生した場合、下の①～⑭の項目のような損失が生じると考えられます。これらの項目について、貴社ではどのようにとらえていますか。下の選択肢1～4の中から、該当するもの、あるいは考えが近いものの番号を1つ選び、各項目の回答欄にご記入下さい(項目①～⑭の説明は3ページをご参照下さい。)

| 項目 | 回答欄 (1～4の選択肢番号 をご記入下さい) |
|------------------------|-------------------------------|
| ①労災保険料(掛け金)のメリット差額 | |
| ②労災給付金 | |
| ③会社上積補償 | |
| ④訴訟関係費 | |
| ⑤建物等の物的損失 | |
| ⑥工事の中断による人件費増加分 | |
| ⑦工期の遅延による人件費 | |
| ⑧工期の遅延による現場管理費の増加額 | |
| ⑨工期の遅延に伴う違約金 | |
| ⑩被災者の稼得能力喪失等に伴う所属会社の損失 | |
| ⑪工事関係者の不働賃金 | |
| ⑫指名停止による損失 | |
| ⑬通信交通費など | |
| ⑭企業イメージや社会的信用力の低下による損失 | |

【選択肢】

1. 企業の損失ととらえており、災害発生後にその金額や時間数、人工数などの数量を把握している
2. 企業の損失と考えられるが、金額や時間数、人工数などの数量までは、特に把握していない
3. 企業の損失とは考えられないが、金額や時間数、人工数などの数量は把握している
4. 企業の損失ととらえておらず、金額や時間数、人工数などの数量も把握していない

問2. 上記の項目の他、「建設現場で発生した労働災害に伴う企業の損失」として考えられる項目があれば、貴社で数量を把握をしている、していないに関わらず、下欄にご記入下さい。